

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進 ～アウトリーチ事業や先進的な取り組みを通じて見えてきたこと～

保健師創造育成研修 1 グループ

○熊谷保健所 町田紀恵 朝霞保健所 本間 歩  
狭山保健所 天杉優珠 草加保健所 内山未久

### 1 目的・経緯

平成 29 年に国から「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」（以下「にも包括」）が提言され、本県においても推進しているところである。一方、メンタルヘルスに課題を抱える住民は増加傾向にあり、それに比例して精神保健福祉法に基づく通報件数も増加傾向にある。

精神障害者が入院を繰り返すことなく地域で生活し続けることができる社会の実現を目指し、アウトリーチ事業等にも包括に係る先進的な取組みから、必要な施策について検討したので報告する。

### 2 調査内容及び結果

#### (1) 現状の分析

平成 30 年に措置入院に関するガイドラインが発出されて以降、警察官通報が増加傾向にあり、県保健所においては年間約 500 件の措置入院者がいる。そのうち、入院前に精神科治療歴のない者は 18%、医療中断者は 31% となっており約半数は適切な医療に繋がっていない。

また、前回の退院日から 6 か月以内に措置入院となった者の割合は、H30 年度に「埼玉県措置入院者退院後支援事業」が開始されて以降減少している。そして、その割合はアウトリーチ事業を実施している地域及び埼玉県措置入院者退院後支援事業や、にも包括の推進に力を入れている地域は低い傾向が認められ、地域差があることが分かった。

#### (2) インタビュー調査及び結果

地域における支援体制の在り方を考察するため、先進的な取組みであるアウトリーチ事業を受託している医療機関（済生会鴻巣病院・菅野病院）及びにも包括の推進に力を入れている志木市へインタビューを行った。

##### <調査結果>

- ① アウトリーチ事業は、その介入により 9 割以上のケースが医療や福祉サービスに繋がる、生活が改善する等の成果が認められている。強みは長期的に関わることができること、医療的な評価ができることであり、課題としては診断がつかないケースへの社会資源の不足、アウトリーチ事業を活用できない地域との連携が挙げられた。
- ② 志木市では、自立支援協議会の中に「志木まるごと地域支援プロジェクト」を位置付け、継続的に個別ケースの共有や課題の検討に取り組んでいる。その結果、長期的な切れ目ない支援の実現と職員個人の意欲やスキルに左右されない地域の支援力向上につながっている。所属を超えた庁内連携が強みであり、課題は連携している菅野病院以外の医療機関との連携やより包括的、重層的な支援体制の展開が挙げられた。



図1 通報等件数・措置入院者の推移

### (3) 考察

インタビューの結果から、にも包括の推進に必要な要素を4つに整理した(図2)。また、インタビューから見てきた連携の在り方として、それぞれの機関が自身の組織の役割を担いつつ、負担を分け合ったり知恵を出し合ったりしながらケースのために尽力し、より良い地域づくりを目指すことが重要であることも実感した。

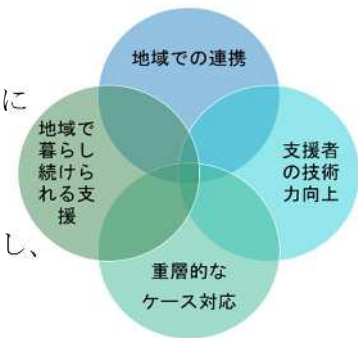


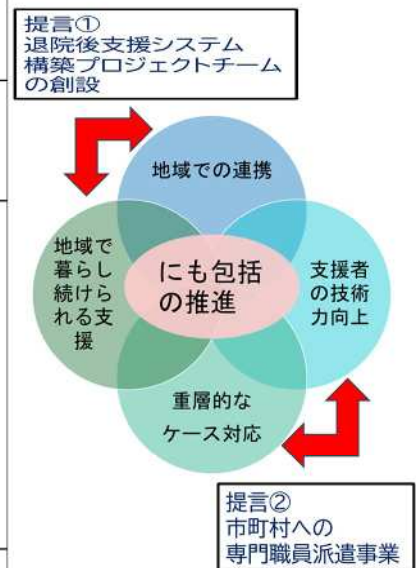
図2 にも包括推進に必要な4要素

### 3 施策提言

データ分析及びインタビューから地域課題を、①適切な医療を受けず、自傷他害の恐れがある状況になるケースが増えており、その結果病状が悪化し予後に影響を及ぼしている。②退院後の支援体制や地域における保健医療福祉の連携体制には地域差があり、受けられる支援に格差が生じている。と考え、その課題を解決するために、表1の2つの施策について提言することとした。提言①の「退院後支援システム構築プロジェクトチームの創設」は、にも包括推進に必要な4つの要素の内、「地域での連携」、「地域で暮らし続けられる支援」につながる。また、提言②の「市町村への専門員派遣事業」は先の2つの要素に加えて、「支援者の技術力向上」、「重層的なケース対応」につながる。2つの施策に全体的に取り組むことで、地域格差が解消し、県全体におけるにも包括の推進につながると考える。

表1 施策提言概要

提言	<提言①> 退院後支援システム構築プロジェクトチームの創設	<提言②> 市町村への専門職員派遣事業
目的	措置入院患者等が再入院することなく地域で暮らし続けるための全県統一したシステムの構築	市町村へ外向き事業を積極的に協働することで、支援者の相談対応技術の向上及び地域間の連携を促進する
内容	<メンバー> 各保健所、精神保健福祉センター、疾病対策課、市町村代表(東西南北)、医療機関代表 <検討内容> ①措置入院者退院後支援事業の現状分析・課題抽出 ②アウトリーチ事業、入院者訪問支援事業・重層的支援事業、地域移行・定着支援、などとの連動させた支援体制の検討 ③新たな支援体制のシステム構築 ④全県拡大に向けた方策の検討	○保健所から保健師や精神保健福祉士等の専門職を市町村へ派遣 <事業内容> ①人材育成研修 ・県全体、保健所単位の研修の見直し ・支援者間で顔の見える機会を作る ②市町村単位で事例共有の機会を創設 ③必要に応じて個別支援への技術協力
期待できる効果	措置入院後の退院支援を全県統一したシステムで取り組むことで、措置入院患者の再入院が減少する	保健所に連携推進業務を担う専任の職員を配置することで、地域全体の支援力の向上、連携強化が期待でき、県全域で実施することにより、支援の地域格差が解消される



### 4 おわりに

今回のインタビューで県保健師の役割について意見を伺ったところ、「実際の状況を一緒に見て、感じて、動いてくれる」、「出向いて行って“ゆらす(動かす)”ことができる」存在である、との声が聞かれた。地域におけるにも包括の推進において、県の保健師はその専門性を生かし、「にも包括推進に必要な4つの要素」をつなげ、有機的に機能するよう調整する潤滑油のような役割を期待されていると考える。今後は、本研修の内容に加え、予防的な視点についても考察を深め、精神保健福祉士等他職種と連携し、各所属での業務に生かしていきたい。

## 若者の性の健康増進を目指す今後の埼玉県の取組について

### 【保健師創造育成研修2グループ】

○幸手保健所 本庄保健所 東松山保健所 鴻巣保健所 狭山保健所  
渡邊千鶴子 飯田昌子 松浦彩佳 正田綾 和田麻衣奈

## 1 目的

若者の性の健康を巡っては、本県も含め全国的に10代の性感染症罹患率は増加傾向、性感染症リスクへの不安を抱えているなど、保健所の性感染症検査や性行動に関する思春期相談のニーズは薄れていない。加えて近年、政府が取り組む「こどもまんなか社会」のプレコンセプションケアでも性と生殖に関するデータが指標として用いられており、その推進にあたって国際的な性と生殖に関する教育として幼少期からの段階的な『包括的性教育』を視野に入れた仕組み作りが重要視されている。こうした背景をふまえ本県の若者の性の健康増進について、既存事業との新たな連携を念頭に、より効果的な施策の在り方について検討を行ったので、ここに報告する。

## 2 実施内容及び結果

### (1) 現状分析

#### i 性感染症の発生动向

・令和2年以降、性感染症である梅毒、クラミジア、淋菌感染症は全国的に増加傾向にある。特に梅毒は急増しており、埼玉県は10年前の約10倍まで増加している。性感染症の罹患に伴い、将来的な不妊の原因や次世代への深刻な健康問題(例えば先天梅毒)としての影響が危惧される。

#### ii 性行動

・大学生と高校生の性の意識と行動は年々減少傾向しているが、中学生の性の意識と行動は増加傾向にあり、性行動の二極化が指摘されている。また若年妊娠に関する本県のデータでも年少人口が減少しているにも関わらず、10歳代の人工妊娠中絶件数はほとんど減少していない。

#### iii 埼玉県の既存事業(国の施策との比較を踏まえて)

・厚生労働省では、『性と健康の相談センター事業』として男女問わず将来の妊娠・出産等のための健康管理への支援といったプレコンセプションケアの取組を総合的に推進している(図1)。

<国の事業内容>
(1) 不妊症・不育症や予期せぬ妊娠を含む妊娠・出産、思春期や性の悩み等を有する男女への専門的な相談指導
(2) 不妊治療と仕事の両立に関する相談対応
(3) 生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会の開催
(4) 相談指導を行う相談員の研修養成
(5) 男女の性や生殖、妊娠・出産、不妊治療等に関する医学的・科学的知見の普及啓発
(6) 学校で児童・生徒向けに性・生殖に関する教育等を実施する医師や助産師等の研修会実施等の支援
(7) 特定妊婦等に対する産科受診等支援(性感染症などの疾病等に関する受診を含む。)
(8) 若年妊婦等に対するSNSやアウトリーチによる相談支援、緊急一時的な居場所の確保
(9) 出生前遺伝学的検査(NIPT)に関する専門的な相談支援
(10) HTLV-1母子感染対策協議会の設置等
(11) 不妊症・不育症患者等の支援のためのネットワーク整備

図1 国の事業内容

<県の既存の事業>
(1) 不妊専門相談センター、プレコンセプションケア相談センター埼玉ぶれたま、埼玉県不妊症・不育症等ピアサポートセンター「ふわり」、女性のための健康相談、にんしんSOS埼玉(健康長寿課)
(2) (1) 一部同様
(3) プレコンセプションケア普及啓発事業(健康長寿課)健康教育(出前講座)、プレコンセプションケア研修会、県民向け公開講座
(4) 相談支援スキルの強化事業(健康長寿課)
(5) (3) 同様
(6) (3) 同様
(7) 保健所での性感染症検査(感染症対策課)
(8) 妊婦緊急一時受入れ事業(健康長寿課)
(9) なし
(10) HTLV-1抗体検査・相談事業(感染症対策課)
(11) (1) 一部同様

図2 埼玉県における現在の施策

・一方、埼玉県での『性と健康の相談センター事業』は不妊治療を専門とした取り組みが主となっており、性感染症や性教育に対する事業は少ない。

・性と生殖に関する教育は旗振り役となる窓口が定まっていない現状もある(図2)。

## (2) インタビュー調査

・新たな若者の性の健康増進施策を検討するため、県内で性教育講演やユースクリニック開催などの支援活動を行っている彩の国思春期研究会関係者（医師・保健師）にインタビューを行った。

〈インタビュー対象〉

- ・埼玉医科大学病院産婦人科 高橋 幸子 氏（医師）
- ・一般社団法人 彩の国思春期研究会 理事 木村氏、津久井氏（ともに元行政保健師）

〈インタビューのまとめ〉

### i 若者自身が正しい性知識の取得することが困難な環境

- ・インターネットや SNS での誤情報が広がり、正しい性知識の取得が困難となっている。
- ・若者自身が主体的に考える機会が少ない。

### ii 若者の性に関する知識には個人差がある

- ・教育現場には「はどめ規定」が存在し、性教育の質・内容は地域によって差が生じている。
- ・予算的制約があり、経年的に学校側が外部講師を確保することは難しい。

### iii 若者・その支援者双方の相談先（相談窓口）が明確ではない

- ・悩みを抱えた若者の相談先が分かりにくい。
- ・若者の相談を受ける側が対応困難事例等を相談できる関係者とのつながりが少ない。

## 3 検討結果（施策提言）

今後の施策展開として、以下のとおり2つの事業を検討した。

事業	①既存の「性と健康の相談センター事業」の機能拡充	②多職種で段階的な包括的性教育について協議する場の設置
目的	幅広い年齢層へ有益な性情報を与えることができる体制を構築する。	性教育の方針を協議するための行政窓口を明確化させる。
内容	<p>「若者を支援する側の社会資源の整備」</p> <p>①外部講師を担う専門家の確保</p> <p>②性教育等の研修を企画する学校側などと外部講師となる専門家のマッチング</p> <p>③講演等（講師謝金など）への助成（予算拡充）</p> <p>「若者が気軽に相談できる機会の確保」</p> <p>①ユースクリニックの定期／常設での開設</p> <p>②ユースクリニック会場での性感染症検査実施</p> <p>③埼玉県のホームページ等の充実</p>	<p>・対象者が18歳になったとき、自分で自信を持って性の健康に関するセルフケアができるようになるという長期目標のもと、各機関が担うべき具体的な役割を共有する。</p> <p>・協議会の窓口は埼玉県健康長寿課。メンバーは埼玉県感染症対策課、保健所保健師、市町村母子担当、埼玉県教育局、児童相談所、学校保健会、養護教諭会、助産師会、産婦人科医会を想定。</p>
期待される効果	・若者が性の健康に関する情報を正しく理解することができる。若者の性の健康意識の向上により、適切な予防行動をとることができ、性感染症の早期発見・早期治療、そして性感染症の罹患率の減少、予期せぬ妊娠の予防等につながる。	・関係者の役割や受け皿が見える化されることで、関係者同士の連携が円滑になり、若者の性の健康を守るための体制基盤が整う。

## 4 おわりに

若年層における性の健康に関する課題は社会背景などから複雑化・多様化しており、インタビューを通して多くの課題があることを再認識した。課題解決には周囲を取り巻く支援者同士の連携が不可欠であり、若者へ平等に性教育が行き届くことが重要となる。全ての若者が将来の健康について主体的に考えセルフケア行動がとれるよう、埼玉県全域へ支援体制を展開していきたい。

## 地域における感染症対策力の向上

保健師創造育成研修 3 グループ

本庄保健所 南部保健所 発達障害総合支援センター 秩父保健所  
○中里京子 酒井里菜 南場由美 入江有紀

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、平時から保健所を中心とした地域の感染症対策の強化が求められている。県内の高齢者人口は、全国で最も早いスピードで増加すると推測されており、罹患時に重症となりやすい高齢者への感染対策は重要となる。本県においても「高齢者施設への感染症対策研修会実施」や「クラスター対策チーム設置運営」の要綱が定められ、平時からの感染症対策力強化と集団感染発生時の対策に取り組んでいるところである。

今回、高齢者施設における感染症対策に着目し、現状分析と現行事業に携わっている看護師へインタビューを行った。その結果を踏まえ、課題及び今後の施策について検討したので報告する。

### 2 実施内容及び結果

#### (1) 実施内容

##### ① クラスター報告の現状分析

社会福祉施設等における感染症発生時に係る報告について、令和5年度における報告数を用いて、介護・老人保健関係施設からの報告を元に、全体報告数における割合を分析した。

表1 介護・老人福祉関係施設

養護老人ホーム	認知症グループ
特別養護老人ホーム	生活支援ハウス
経費老人ホーム	有料老人ホーム
老人デイサービス事業を行う事業所、 老人デイサービスセンター	サービス付き高齢者向け住宅
老人短期入所事業を行う事業所、 老人短期入所施設	介護老人保健施設
小規模多機能型居宅介護事業を行う事業所	看護小規模多機能型居宅介護事業を行う事業所
老人福祉センター	介護医療院

なお、本報告における介護・老人福祉関係施設とは、表1の施設を指す。

##### ② インタビュー調査

「現行の事業における効果と課題を把握する」ことを目的に、クラスター対策チーム等現行の事業に係る感染管理認定看護師（以下、ICN という。）にインタビューを実施した。

#### (2) 結果

① 令和5年度のクラスター報告は、延べ1,295件であった。このうち、介護・老人福祉関係施設については、683施設から941件の報告があり、全体のうち約73%を占めていた。また同施設において、約2割から複数回の報告があった。（図1）

② 「知識の普及がなされていない」「地域全体の感染対策の質を上げたい」等の高齢者施設における課題や地域に向けた対策、更には行政に求めること等を現場で活躍するICNの視点から話を聞くことができた。

#### (3) 調査から明らかになった課題

① 高齢者施設ではクラスターが発生の割合が多く、また施設によっては繰り返しているところもある。

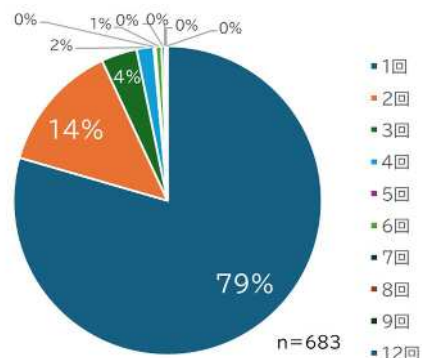


図1 同一の介護・老人福祉関係施設からの報告数



- ② 高齢者施設において、感染症対策の基本的知識を学習する機会が乏しく、施設職員の感染症予防における知識・技術が不足している。

### 3 施策提言および期待できる効果

高齢者施設に対する課題から、既存事業である「高齢者施設への感染症対策研修会」の内容について表2、事業全体のイメージについて図2のように検討した。この事業については、各保健所が個別に計画性をもって取り組んでいるところだが、職員の異動や所内の配置換え等で継続性を持った事業展開が難しい。事業を単発で終わらせずに継続性のある展開を行うことで、経年の事業評価ができるようになり、より効果のある研修を企画できるようになる。またこれにより、参加した施設への感染症予防における知識・技術のさらなる向上につながると考える。

表2 「高齢者施設への感染症対策研修会」の内容について

事業案	高齢者施設への感染症対策研修会（既存事業）のPDCAサイクルを反映した継続性のある展開
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を3年1クールとし、初年度に3年目までの研修内容の大枠を企画する。</li> <li>出欠確認用紙にアンケートを掲載し、欠席の施設からも研修内容等の意見を伺う。</li> <li>研修会では、座学・実技演習及び交流会を組み合わせ、施設同士、施設と指導者との関係づくりを行う。</li> <li>研修会終了後は、参加施設へアンケートを実施する。</li> <li>評価時には、未参加施設を把握し、参加率を集計する。</li> <li>出席率を上げるため、内容の再検討やアプローチ方法の検討を行う。</li> <li>2年連続で欠席した施設には、3年目の企画時に参加を促す架電をし、可能であればヒアリングを行う。</li> <li>3年目の研修終了時点で、累計参加率を集計し、3年間の事業評価を行う。</li> </ul>

## 施策提言

### 「高齢者施設への感染症対策研修会（既存事業）」のPDCAサイクルを反映した継続性のある展開

- 目的：クラスター発生を減少させ、高齢者が感染症に罹患する可能性を減らし安心して生活ができる  
 目標：● 高齢者施設職員が基本的な感染症対策の知識・技術をもち、感染症に適切に対応することができる  
 ● 既存事業である「高齢者施設への感染症対策研修会」をPDCAサイクルを回しながら、継続して展開できる



図2 事業イメージ

### 4 おわりに

本報告では、既存事業の改善について検討を行ったが、既存事業を継続的に展開できるよう見直すことは、本事業のみでなくその他の事業でも、事業の目的を達成するためには有効である。

また、令和6年度介護報酬改定において、高齢者施設等における感染症対応力の向上を目的として、「高齢者施設等感染対策向上加算」が創設されている。来年度には感染対策の必要性を感じる施設が増え、本報告の前提となった状況が変わる可能性がある。継続的な事業の展開と併せ、現状の分析を行うことは重要である。その結果、地域の現状に沿った事業の展開が可能となり、住民が安心して生活できる地域づくりにつながっていくと考える。

## 医療的ケア児とその家族の災害対策について ～まるごとつなげる災害ネットワーク～

保健師創造育成研修 4 グループ

○春日部保健所 大塚陽子 角野順子 狭山保健所 杉田理佳  
精神保健福祉センター 榎本唯 草加保健所 田中優

### 1 目的・経緯

令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、地域では医療的ケア児に対する支援の検討が進められている。その中でも、災害対策への支援は、人工呼吸器や胃ろう等の医療的ケアを必要とする児(以下、医ケア児)及びその家族だけでなく、地域や自治体のおいても課題を抱えていることが見えてきた。災害対応には、「自助・共助・公助」が不可欠であり、この3つの連携が円滑なほど災害の被害は軽減できると言われている。

そこで、医ケア児とその家族が災害時に備えて、安心・安全に生活できることを目的とし、課題解決のために、どのような取り組みが必要か検討したので報告する。

### 2 調査内容

#### (1) 既存資料から現状の課題の把握・抽出

埼玉県内の医ケア児の課題や実態を把握するため、令和3年度埼玉県医療的ケア児者等実態調査を中心に既存資料から調査を行った。埼玉県内の医ケア児数は、平成30年度446人から令和5年度は860人になり、この5年間で約2倍に増加している。実態調査では、医ケア児336名から回答があり、複数の医療的ケアが必要な児が約66%を占め、人工呼吸器を使用している児が70名いた。また、「災害時に同居家族以外で手助けをしてくれる方がいない」と52%が回答し、「避難行動要支援者名簿に登録されていない・分からない」の合計は78%を占め、災害時の備えが十分でない現状が明らかになっている。

#### (2) 体験型防災イベントを主催(①)・協力した(②)団体へのインタビュー実施

インタビュー対象：

①カリヨンの杜医療的ケア児者家族の会 ohana ②社会福祉法人桜楓会医療型障害児入所施設／埼玉県医療的ケア児等支援センター(以下、地域センター) カリヨンの杜

表 <インタビューから把握できた内容>

家族会 Ohana	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県は災害が少ないため、当事者・行政が災害対策に関する意識を持ちにくい ⇒だからこそ、防災準備に目を向ける機会が必要</li> <li>イベント内容は、講演、ワークショップ、アルファ米の試食など ⇒楽しく学べる環境が必要</li> <li>80名超が参加した。近隣だけでなく、全県から申し込みがあった</li> <li>災害時、市役所や病院を頼みの綱と考えている医ケア児家族もいる ⇒自助を高める取り組みが必要</li> <li>建設会社や大きな工場に平時から声掛けしたりと、日ごろからのつながりが大切 ⇒民間企業や地域、近隣住民との連携が大切</li> <li>個別支援計画も県や国で統一した様式があると作成しやすい</li> <li>参加者の声：「いろんな関係者の方々と知り合う機会があったらうれしい」「『体験してみる』が一番理解できると思う」「なんとなくしか思っていなかった『防災』だったが、目の前にも起こりうることを改めて考えさせられた」</li> </ul>
のカリヨン	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所者を優先するため、被災者の電源確保は引き受けるのは難しい</li> <li>医ケア児の方が避難時、どんなものが必要なのか参考になった</li> <li>医ケア児の方とご家族の生活を皆さんに知ってもらいたい</li> </ul>

### 3 課題と検討結果(提案事業)

調査結果から2つの地域課題があることが考えられた。1つ目は、医ケア児とその家族及び

支援者の防災意識に差があり、災害時の動きについてイメージが持てず、必要な備えが不足していること、2つ目は医ケア児とその家族が平時・発災時に受けられる災害時支援に地域差があることである。

この課題解決に向けた取組として以下の政策を検討した。

政策事業名	まるごとつなげる災害ネットワーク			
政策目的	埼玉県医療的ケア児等支援センターの地域センターを中心に災害対策に関する検討の場を設けることで分野横断的なネットワークづくり及び災害に関する知識や技術の向上を図る			
事業名	①ヒアリング	②情報集約データベース化	③連絡会の実施	④防災イベントの実施
事業目的	協議の場の有無の差の解消、障害福祉・防災・保健分野の庁内連携促進	担当者が変わっても安定的に自治体内・外で情報共有が図れる体制の整備	各自治体を越えた情報・課題・好事例の共有ができる地域の体制整備	地域全体の防災意識の向上、医ケア児の存在の浸透、地域ネットワークの強化
事業内容	保健所が管轄市町村の「医ケア児の協議の場」へ参加。全県統一の質問票をもとに災害時の取組みや課題を把握。障害福祉・危機管理・保健担当課を集めてヒアリングを実施。市町村における医ケア児への支援状況、災害時の取組みを情報収集するとともに、協議の場での意見を共有。	ヒアリングした内容を地域センターごとに集約しデータベース化。データベースを個別支援へ活かす（医ケア児家族への情報提供等）ことができるよう各自治体でデータベースを確認できるような整備。	地域センター（かけはし、たいよう、ともに、カリヨンの社）ごとに連絡会を実施し、県内外の好事例を収集・紹介。地域課題解決に向けた意見交換。 （例）避難訓練や、個別支援計画を活かした支援等	連絡会において、手上げ方式で災害対策イベントや防災フェスを実施。実施した地域は協議の場へフィードバック。開催にあたり訪問看護や民間企業、地域の自主防災組織へ周知し協力を依頼。はじめは医ケア児に絞り、徐々に地域全体のイベントとして拡大し地域で医療的ケア児の存在を浸透図る形で実施。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治体の医ケア児支援の状況集約</li> <li>各自治体内の連携促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治体の医ケア児支援について、地域の傾向や社会資源の見える化</li> <li>個別支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援機関の防災に関する意識の向上、取組の推進</li> <li>個別支援計画の具体化</li> <li>地域格差の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医ケア児と家族の防災意識向上（具体的な行動化）</li> <li>地域にとって「医ケア児と家族」の存在が浸透</li> <li>分野横断的なネットワークの広がり</li> </ul>

平時から災害時に備えて生活できる医ケア児と家族が

図 <政策概要>

現在、医ケア児の災害対策について、それぞれの分野での取組が進められてはいるが、情報の共有や連携が十分に図られていない地域が多いため、地域の人・機関をまるごとつないでいく取組が必要と考えた。保健所が管内市町村と、また管轄地域を超えて地域センターと連携しながら、地域センターごとに災害に関する情報のデータベース化を図り、連絡会を実施していくことで、防災意識の地域差縮小を図っていく。

また、連絡会を元に防災に関する好事例の横展開を図り、地域住民も巻き込んだ体験型防災イベントを行っていくことで、地域の「自助・共助・公助」の底上げをすることも必要と考えた。それによって、医ケア児とその家族の備えの意識も高まり、災害時に支援が必要な児と家族がいることが地域の中で理解されて共助にもつながっていく。

今回の提案では、医ケア児を取り巻く支援機関をつなぐことから始め、そのつながりを徐々に地域住民にまで広げていくこと、多職種・多機関の連携したネットワークとしていくことを目指している。以上の取組により、医ケア児とその家族が平時から災害時に備えて安心して生活できる地域づくりに寄与できると考えた。

#### 4 おわりに

インタビューで家族会の様々な取り組みを聞き、当事者ならではの視点に気づかされることも多く、協働できることがもっとあるのではないかと考えさせられた。健康課題解決のためには、住民の視点は不可欠であり、住民の持っている力を見出し、住民を巻き込みながら地域の支援者を広げ、つないでいくことが行政保健師としての公衆衛生看護活動の一つであることを改めて認識した。今後も個別のニーズから地域全体の課題を明確にする視点を養い、保健活動を実践していきたい。



## 妊娠期からの切れ目のない支援に向けて ～妊娠8か月頃アンケートからの分析～

創造育成研修5グループ

川口市 ○岡村なおみ 上野桂 遠藤麻由  
牛木理恵 前島ひかり

### 1 目的・経緯

核家族化が進み、地域のつながりが希薄となる中で、孤独感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭への支援や環境整備が求められている。国は妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を進めている。当市においても、令和5年度より伴走型相談支援と経済的支援（出産・子育て応援交付金）の一体的実施を開始し、妊娠届出時、妊娠8か月時、産婦・新生児訪問時のタイミングで妊産婦及び子育て家庭への支援を行っている。一連の事業の中で、経済的支援を実施している妊娠届出時の面談や産婦・新生児訪問の実施率がほぼ100%であるのに比べ、妊娠8か月頃アンケート（以下、アンケート）は回答率が約60%と低い現状だった。妊娠後期は、出産や子育てが間近に迫り、不安や心配が増強する時期である為、孤独感や不安感を抱えている妊婦が、適切な時期に相談につながらない可能性があると考えた。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築するため、今後の事業の在り方について検討したため報告する。

### 2 実施内容及び結果

#### (1) 妊娠8か月頃アンケート回答データの分析

調査対象は、令和5年10月送付対象者 333名（年間の平均回答率に近く、概ね新生児訪問までの支援が完了している集団）。分析結果は、回答者204名（61.3%）未回答者129名（38.7%）。回答者のうち、25%は要支援の回答項目に該当した。さらに、産後のEPDSを比較すると、回答者はカットオフ値該当率が多かった。未回答者のうち、20%は外国籍の妊婦であった。市内地区別の回答率を見ると、地区ごとに回答率に差があった。アンケート未回答であっても、支援が必要な妊婦は他機関連絡等で把握し介入していることがわかった。

#### (2) 妊婦面談を行う保健師等へのインタビューによる課題の把握

アンケートの回答結果をもとに、実際の面談や相談の場における課題を把握するため、市内9カ所の子ども家庭センターの保健師等にインタビューを実施した。図1-①のとおり、伴走型相談支援は複数回の介入機会があることで妊婦との関係を構築でき、妊娠中に家族機能（胎児を含む）に変化が生じた場合などに相談につながりやすいという保健師の実感があった。しかし、図1-②のとおり、周知不足や通知方法など事業機能の改善と、社会資源の充実や他機関・

多職種との連携など地域づくりを促進する必要性が明らかになった。また、妊婦健診が未受診

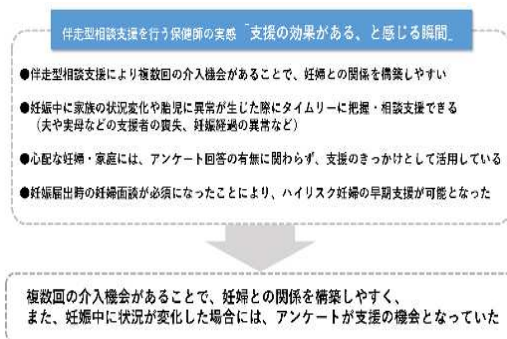


図1-①＜インタビュー結果・分析＞

のまま出産となる妊婦には産後からの支援しかできていない状況があった。



図1-②<インタビュー結果・分析>

### 3 考察

アンケートの結果から、回答率は、国籍や地域により差があった。また、支援が必要な妊婦には、回答の有無にかかわらず、伴走型相談支援の複数のタイミングや他機関連絡により、把握・支援につながっていることがわかった。インタビューの結果では、妊娠中に変化のあった場合、アンケートが支援につながる機会となっており、アンケートの回答率をあげる周知方法の改善や他機関連携などを強化する、伴走型相談支援の改善・強化が必要であることがわかった。さらに、伴走型相談支援では把握できていない妊婦がいる現状が明らかとなった。

### 4 政策提言

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築するためには、①「伴走型相談支援」の改善・強化（表1）と、②伴走型相談支援では把握できない妊婦への支援（表2）が必要と考え、事業について検討した。

表1<伴走型相談支援の改善・強化>

大項目	中項目	具体的な取り組み
事業の改善	周知方法の工夫	ホームページの見直し、伴走型相談支援の内容について掲載ページ作成 妊娠マイカレンダーの修正、妊娠8か月頃アンケートの送付・回答について記載 既存事業の活用、両親学級等の教室、面接での事業アナウンス
	通知文の改善	外国語での表記 担当のこども家庭センター案内を同封 回答後のフォロー体制について記載
	DX化	既存システムの改修
地域の域推し進め	他機関連携の強化	市内外医療機関と福祉部門との会議の開催 地域のネットワークの構築
	社会資源の充実	地域社会資源の共有するためのツール作成
人材育成	体制づくり	ステーション内での情報共有
	支援技術の向上	支援方法の検討を行う体制づくり

表2<伴走型相談支援では

把握できない妊婦の支援>

目的	予期せぬ妊娠により孤立する妊婦の早期把握
実施内容	①事例の集積、傾向の分析により検証を行う ②対応の検討や振り返りを行い事例を共有する場の設置
対象者	市内保健師 福祉部門担当者 医療機関
期待される効果	①市の傾向に応じた対策を検討できる ②支援者の経験に左右されない支援の展開 ③予期せぬ妊娠をした妊婦が一人で抱え込む期間を減らし、未来の選択を主体的にできるようになる

### 5 まとめ

今回、伴走型相談支援に着目したことで、現事業や体制の効果、課題が明らかとなり、「妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築」を目指した政策を検討することができた。

今後も、当市の特徴を踏まえ、地域に根差した保健活動の展開をし、虐待予防、安心安全な子育ての実現を目指し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築していきたい。